

外国株式投資の手数料について

外国取引
(現地委託取引)

米国
株式

外国取引(現地委託取引)
にかかる費用

=

現地費用
(現地委託手数料+諸費用)

+

国内取次手数料
(税込)

現地費用

- ・現地委託手数料(売買都度)…約定金額に対して0.25%
- ・諸費用(売却時のみ、米国現地証券取引所手数料としてSEC手数料がかかります)
…約定金額に対して0.00278%(最低手数料は1セント。1セント未満の端数は切上げ)

国内取次 手数料

- ・現地約定金額(約定単価×株数)に現地費用を加減したもの(=海外精算代金)の円貨金額に対し
下記の料率で国内取次ぎ手数料がかかります。
(外貨決済の場合、海外精算代金を便宜上円換算して、国内手数料が計算されます)

【当社国内取次手数料の算出方法(％は海外精算代金に対するもの)】

海外精算代金(円換算)	国内取次ぎ手数料(税込)
100万円以下	海外精算代金の 1.4300%
100万円超 300万円以下	海外精算代金の 1.0450% + 3,850円
300万円超 500万円以下	海外精算代金の 0.8800% + 8,800円
500万円超 1,000万円以下	海外精算代金の 0.7700% + 14,300円
1,000万円超 3,000万円以下	海外精算代金の 0.6050% + 30,800円
3,000万円超 5,000万円以下	海外精算代金の 0.2750% + 129,800円
5,000万円超	海外精算代金の 0.1100% + 212,300円

香港
株式

外国取引(現地委託取引)
にかかる費用

=

現地費用
(現地委託手数料+諸費用)

+

国内取次手数料
(税込)

現地費用	現地委託手数料	諸費用			
香港証券取引所	約定代金の 0.1%	(取引所手数料) 同 0.005%	(FRC 取引税) 同 0.00015%	(取引所税) 同 0.0027%	(印紙税)※ 同 0.10% (1HKドル未満は切上げ)

※外国ETFの中には、印紙税がかからない銘柄もあります

国内取次 手数料

- ・現地約定金額(約定単価×株数)に現地費用を加減したもの(=海外精算代金)の円貨金額に対し
下記の料率で国内取次ぎ手数料がかかります。
(外貨決済の場合、海外精算代金を便宜上円換算して、国内手数料が計算されます)

【当社国内取次手数料の算出方法(％は海外精算代金に対するもの)】

海外精算代金(円換算)	国内取次ぎ手数料(税込)
100万円以下	海外精算代金の 1.4300%
100万円超 300万円以下	海外精算代金の 1.0450% + 3,850円
300万円超 500万円以下	海外精算代金の 0.8800% + 8,800円
500万円超 1,000万円以下	海外精算代金の 0.7700% + 14,300円
1,000万円超 3,000万円以下	海外精算代金の 0.6050% + 30,800円
3,000万円超 5,000万円以下	海外精算代金の 0.2750% + 129,800円
5,000万円超	海外精算代金の 0.1100% + 212,300円

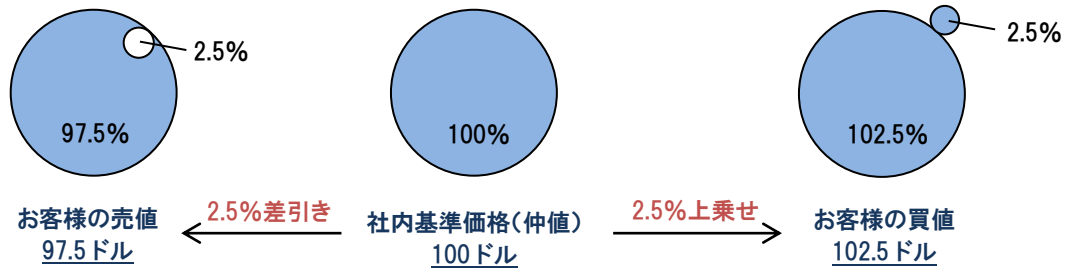
外国株式投資の手数料について

国内店頭取引

米国株式

お客様に提示する売付仕切価格・買付仕切価格は、原則、主たる取引所の直近の終値または最終の気配値を基に、相場変動要因および市場流動性を考慮して、合理的且つ適正な方法で算出した社内基準価格を仲値とし、仲値に 2.50% 上乗せした価格を顧客の買付仕切価格、2.50% 差し引いた価格を売付仕切価格として算出します。

社内基準価格と売付仕切価格・買付仕切価格の関係例



- 買付仕切価格 = 100ドル + (100ドル×2.5%) = 102.5ドル
- 売付仕切価格 = 100ドル - (100ドル×2.5%) = 97.5ドル

手数料

売買価格に手数料相当額が含まれている為、別途手数料を頂戴することはありません。

備考

※売付仕切価格・買付仕切価格は取引所の大引け後／前引け後に急激な変化が生じた際など、予告なく変更する場合があります。また、国内店頭取引自体を中止する場合があります。
※各銘柄の売り／買い注文総額について制限株数／金額を設けており、制限株数／金額に達したことによりご注文をお受けできない場合があります。

(2024 年 5 月 20 日現在)

金融商品等にご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料等（国内株式取引の場合は約定代金に対して上限 1.265%（消費税込）（ただし、最低手数料 2,750 円（消費税込））の委託手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料及び信託報酬等の諸経費、等）をご負担いただく場合があります。金融商品には株式相場、金利水準の変動等による「市場リスク」、金融商品の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合の「信用リスク」、外国証券である場合には、「為替変動リスク」等により損失が生じるおそれがあります。また、新株予約権等が付された金融商品については、これらの「権利を行使できる期間の制限」等があります。なお、信用取引又はデリバティブ取引を行う場合には、その損失の額がお客様より差入れいただいた委託保証金又は証拠金の額を上回るおそれがあります。各金融商品等ごとに手数料等及びリスクは異なりますので、金融商品等の取引に際しては、当該商品等の契約締結前交付書面や上場有価証券等書面または目論見書をよくお読みください。

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は

池田泉州ホールディングスグループ



池田泉州TT証券

商号：池田泉州TT証券株式会社

金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第 370 号

加入協会：日本証券業協会